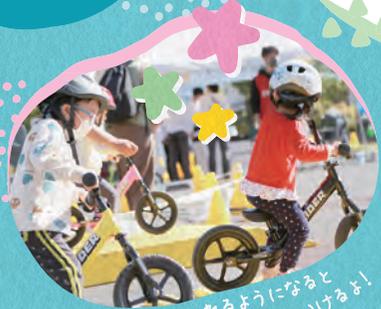


たのしく
あんぜんな
じてんしゃ
ライフを!

ルールをまもるってかっこいい!



かわいいヘルメットを
みにつけてはしろう!



じてんしゃにのれるようになって
とくにもいけるよ!

ヘルメットを
かぶってあんぜんな
うんでんをする
ニャリン!



京都ハンナリーズ
公式キャラクター「はんニャリン」

Archi M's

株式会社アーキエムズ

2022年7月より、

Bリーグプロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」の共同オーナーに就任いたしました

問い合わせ先

TEL : 075-241-2227

Mail : promotion@archims.co.jp

京都市中京区両替町通御池上ル龍池町 449-1

facebook

Twitter



令和5年1月発行 京都市印刷物 第043146号

京都市建設局自転車政策推進室

監修：多賀一雄 イラスト：カズマコージ デザイン：HON DESIGN



京都市の自転車政策に関することは、

(自転車ルール、放置自転車、駐輪場の場所、自転車保険等)

京都市サイクルサイト

検索



のろう!じてんしゃ もまなべばもたのしい!



Enjoy
自転車 life
in Kyoto
2023



ひと
おうちの人と
まなぼう



さあ、 自転車に乗ろう

自転車を 点検しよう

サドル

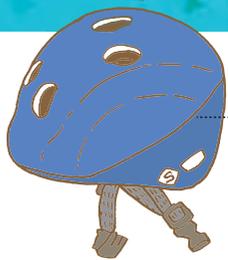
反し板

後ろブレーキ

スタンド

チェーン

ペダル



ヘルメット

ベル

ブレーキレバー
ブレーキがちゃんときくかどうか

まえ
前ブレーキ

ライト
電球が
切れていないか
どうか

タイヤ
みぞがすりへって
いないかどうか

くき
空気ベン
空気がちゃんと
入っているか
どうか



カギ

保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



ヘルメットを かぶろう

ヘルメットはみんなの大切な頭を守ってくれるよ。だから自転車に乗るときはかならずヘルメットをかぶろうね。

- 自分の頭の大きさにあったヘルメットをかぶろう。
- あごひもをしっかりしめよう。

サンダルや
すぐにぬげてしまう
クツはあぶないよ!

大きいよー!

身体にあった 自転車に乗ろう

小さい…



おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう

2

自転車に 乗るときのやくそく



歩道は歩く人の道

歩道では、
歩く人に
やさしくしよう!

★人が多いときは
自転車をおりて
おして歩こう。



☆13歳になったら
車道を走ろう

12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。

でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。

おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子ども歩いている道。

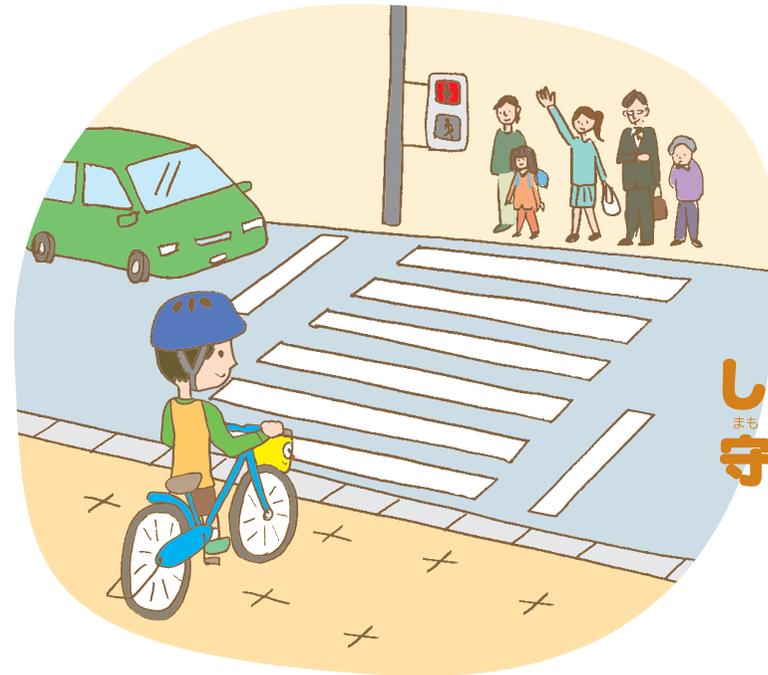
自転車であぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。

だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。



「3つの左」を守ろう

- ① 左がわから乗ろう
- ② 道路では左がわを通ろう
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ 左がわにおりよう



しん号を 守ろう



自転車で出かけるときは、
おうちの人に前もって
つたえよう

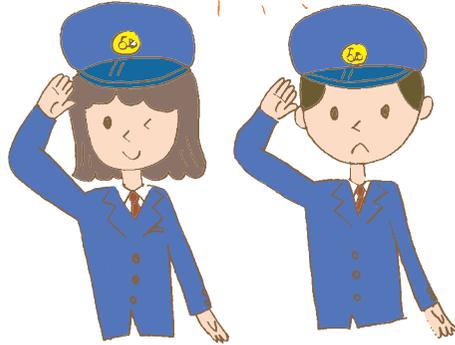


3

自転車には 正しく乗ろう!

自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、
みんなは自転車の運転手。
クルマの運転手と同じように
交通ルールを
守らないといけないだよ。



歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを走ろう



歩道がないときは、
道路の左がわを
通ってね



暗くなりはじめたら
ライトをつけよう

自転車は、
決められた場所に
正しくとめよう



道路でやってはいけないこと

ふたりの
二人乗り

★あぶないので
やめようね。



とも
友だちとのきょう走

★スピードが出すぎて
とてもキケンだよ。



よこ
横にならんで走る

★まわりの人の
じゃまになったり
ぶつかったりするよ。





4 道路デビュー

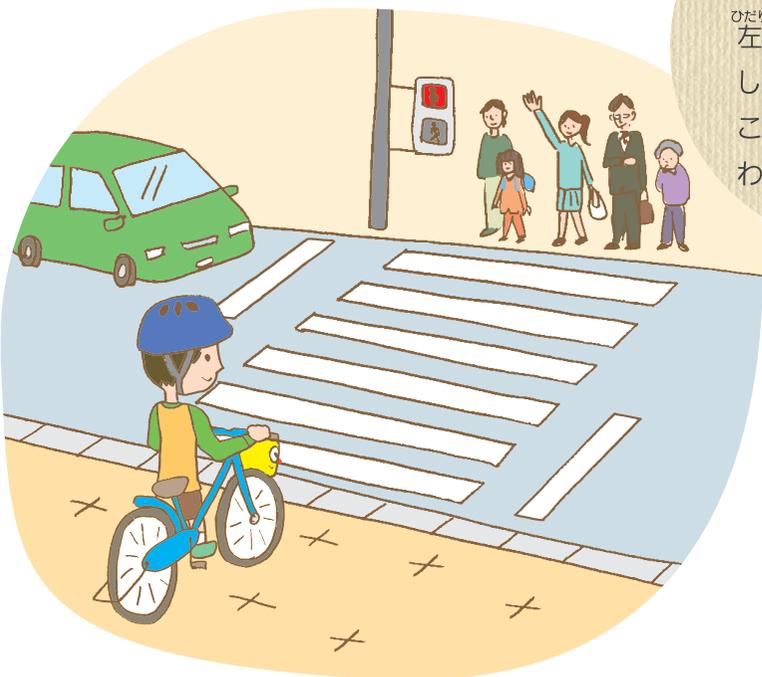
～道路ではクルマから自分を守ろう～

しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。
青色の子カチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわまっているときは、自転車をおりてわたろう。



左の絵のようなしん号がないところでは、このしん号を見てわたってね。



しん号のない交差点では

- かならず止まって前・後ろ、右・左の安全をたしかめてからわたろう。



とび出したらクルマにぶつかるよ

手しん号の出し方





5 クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな？



意味 ()

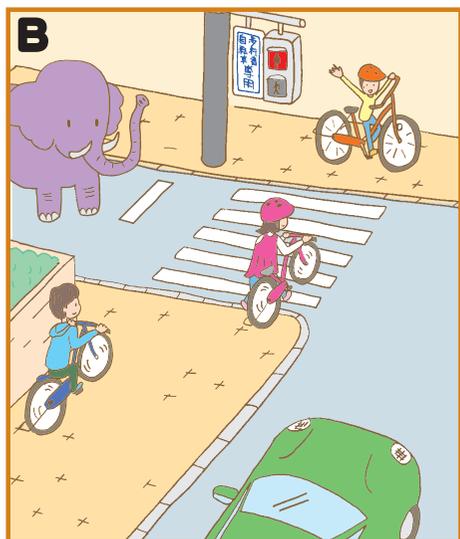
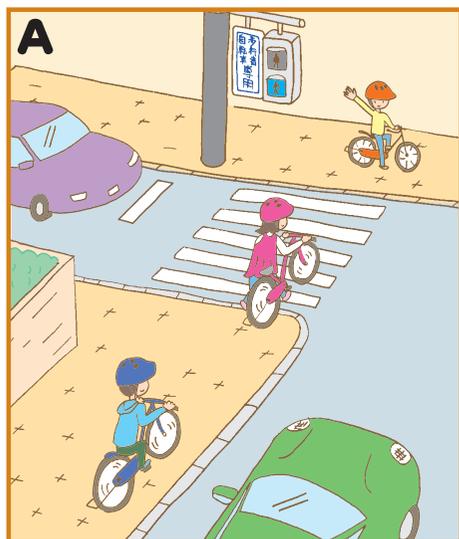


意味 ()



意味 ()

2 Bの絵にはまちがいが5コあるよ。



3 どちらが正しい？

(AとBのどちらか正しい方をえらんでね)





6 子ども乗せ自転車の乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。
大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

乗せる前に

- 子ども同乗は小学校就学前まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにヘルメットとシートベルトを必ず着用させてください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。

子どもと荷物の乗せ・降ろし

- 以下の順番で乗せ・降ろしするのが安全です。

乗るとき 荷物→後ろの子ども→前の子ども

降りるとき 前の子ども→後ろの子ども→荷物

運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は禁止です。
(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)
- 坂道での立ちこぎやけんけん乗りは、バランスを崩すので危険です!
- 車道と歩道の段差の乗り越えは避けましょう。やむを得ない場合はゆっくりと大きな角度で!

お子さまのためにも安全な自転車を!

自転車の安全性を示すマーク (BAA やSGなど) や「幼児2人同乗に適合する自転車」などの基準に合った安全な自転車を選びましょう。



子ども乗せ自転車は、駐輪中の事故にも注意!

- 自転車の左右の中心から外れた場所に荷物を載せると転倒する危険が大きくなります。
- 特にハンドルにぶら下げるとはやめましょう。

〈悪い例〉



- 駐輪する場所にわずかも傾きがあったり、スタンドの下に凹凸などがあると、転倒する危険が大きくなります。

- 自転車に子どもを乗せたら、決して目や手を離さず、いつでも支えられる体勢でいることが大切です。

- 幅が広くしっかりしたスタンドを備えた自転車を選びましょう。
- 点検時にはスタンドのぐらつきなどもチェックしましょう。

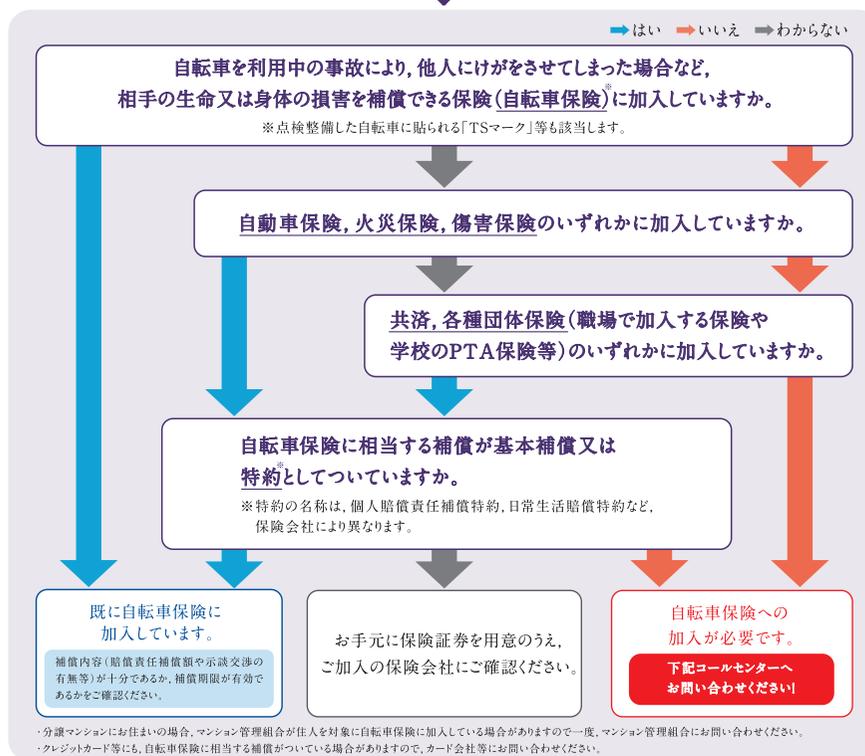
消費者庁ウェブサイトをもとに作成 (https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_016/)



7 自転車保険の加入が義務付けられています

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

以下のチェックシートで、自転車保険への加入状況をご確認ください。



きょうと自転車保険専用コールセンター (京都府保険代理業協同組合)

0120-670-022

午前9時～午後6時
(土日祝及び年末年始除く)

自転車保険加入のための動画を作成しました!

こちらの動画からも自転車保険の加入状況の確認ができます!



【個人事業主の皆様へ】

業務中の自転車事故は、個人で加入している保険(個人賠償責任保険等)では補償の対象外となります。事業者向け保険(施設賠償責任保険)にご加入ください。

■親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

■自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

■交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

■怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけでなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道を通る際は、歩行者に気を付けて車道寄りやゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

■自転車保険義務化

京都市では、平成30年4月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられました（事業者は平成29年10月から）。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

■自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。

■ヘルメットの着用

大人も子どももヘルメットを着用しましょう。また、同乗する小学校就学前の子どもへのヘルメット着用は、保護者の義務です。

■駐輪するときは

自転車は正しい場所に駐輪しましょう。道路等に駐輪すると撤去されることがあります。



5 クイズで学ぼう! (9~10ページの答え)

- 1 **A** 「一時でいい止」 …かならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。
B 「自転車および歩行者せん用」 …歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。
C 「自転車通行止め」 …自転車は通れないよ。

3 **上 A 下 B**



「サイクルセンター」で自転車ルール・マナーを学ぼう!



- 令和3年4月、大宮交通公園（京都市北区）は、自転車を通じて学び、楽しみ、交流する公園に生まれ変わりました。
- 公園内には、自転車に乗る練習ができる模擬道路や自転車教室を行う自転車広場、コミュニティールーム（杜の家内）などを整備し、自転車安全教育の拠点「サイクルセンター」として活用しています。



【大宮交通公園ホームページ】
 ※そのほかの公園施設やアクセス情報もご覧いただけます!



【模擬道路】

実際の市内の道路と同じ矢羽根マークや信号機などがあり、安全な環境で、自転車に乗る練習をすることができます。



【自転車広場】

子どもからお年寄りまで、ライフステージやニーズに応じた自転車教室を開催しています。



【コミュニティールーム
（杜の家内）

座学形式の自転車教室のほか地域活動等にも利用できます。

